

官庁営繕事業における働き方改革の取組をパッケージ化して推進

適正な工期設定・施工時期等の平準化

適正な工期設定等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な工期・履行期間の確保（必要な工期・履行期間の延期を含む） <ul style="list-style-type: none"> ・「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」 ・「建築工事適正工期算定プログラム(日建連)」の活用 ・「働き方改革に配慮した公共建築設計業務委託のためのガイドライン」 ○ 各工程の施工期間の確保（概成工期の発注時設定、実施工程表等による発注者（監督職員）の確認） ○ 猛暑による作業不能日数を考慮した工期設定
週休2日の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「公共建築工事標準仕様書」において原則週休2日を規定 ○ 「月単位の週休2日」の確保に向けた週休2日促進工事 ○ 工事・業務における現場環境改善（ウィークリースタンスの取組）
施工時期等の平準化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な工期・履行期間の確保とともに、完成・完了時期を分散 <ul style="list-style-type: none"> ・債務負担行為の積極的活用 ・余裕期間制度の積極的活用

必要経費へのしわ寄せ防止の徹底

予定価格の適正な設定等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「営繕積算方式」による予定価格の適正な設定 <ul style="list-style-type: none"> ・実勢価格や現場実態的確な反映 ・工事規模・工期を踏まえた共通費等の算定 ○ 施工条件の変更に伴う適切な設計変更 ○ 物価変動等に伴うスライド条項の適切な運用
--------------------	---

生産性向上

ICTの積極的な活用等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産性向上技術の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・官庁営繕事業における一貫したBIM活用（EIR(発注者情報要件)の適用(新営設計・工事)、BIMデータを活用した積算業務の試行） ・情報共有システムの活用、建設現場の遠隔臨場、デジタル工事写真の黒板情報電子化、ICT建築土工 等 ○ 工事の発注時・完成時における評価による生産性向上技術の導入促進
書類の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工事関係書類の削減、省略・集約可能な書類の明確化、工事関係書類データ入力支援ツールの提供 ○ 押印・署名廃止、原則電子による提出に一本化 ○ 国の統一基準として工事関係書類の標準書式を制定
関係者間調整の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設計業務の発注における設計条件の明示 ○ 適切な設計図書への作成に向けた取組み（設計業務プロセス管理、施工条件の確認等） ○ 設計業務受注者から工事受注者等への遅滞ない設計意図伝達（期限遵守を契約図書に明記） ○ 関連する工事間での納まり等の調整を効率化（「総合図作成ガイドライン(土会連合会)」、BIMの活用） ○ 関係者間の情報共有や検討を迅速化（会議の早期開催、情報共有システムの活用等）

公共建築の工事・設計業務の受発注者への普及促進

令和6年4月より建設業に時間外労働規制が適用されることを踏まえ、国土交通省の直轄営繕事業において、令和6年度より新たに下記の取組を実施し、働き方改革をより一層推進する。

猛暑を考慮した工期設定

- 全ての工事において「猛暑による作業不能日数」を考慮して工期を設定する。
- 工期中に実際に発生した猛暑による作業不能日数が、当初の工期設定における見込みと著しく乖離する場合は、必要に応じて工期及び請負代金額を変更することを可能とする。

月単位の週休2日の確保

- 週休2日の取組状況に応じて労務費を補正する「週休2日促進工事」において、「月単位の週休2日」の確保に向けた取組を推進する。
- 月単位の週休2日に取り組むことを、発注者が指定する「発注者指定方式」又は受発注者が協議したうえで取り組む「受注者希望方式」により発注する。（いずれの方式も通期の週休2日は必須。）

現場環境改善（ウィークリースタンスの取組）

- 全ての工事・設計業務等を対象に、現場環境の改善に向けた取組を実施する。
- 土日・深夜勤務等を抑制するため、以下に関する取組を設定するなど、現場環境の改善に努める。
 - ・ 依頼日・時間及び期限
 - ・ 会議・打合せ
 - ・ 業務時間外の連絡（ASP、メール等含め連絡しない 等）

工事関係書類作成の一層の効率化

- 複数書類に共通する項目（工事件名、工期等）について、一度の入力で各書式に自動で反映される「工事関係書類データ入力シート」を作成。
- 同入力シートについて、作成手順やQ&Aを記載した「手引き」とともに、国土交通省のホームページからダウンロードして工事受注者が広く活用可能。

営繕工事における週休2日促進工事について

- 国土交通省が発注する営繕工事では、建設業における働き方改革の推進の観点から、平成30年度より、週休2日の取組状況に応じて労務費を補正する「週休2日促進工事」を実施している。
- これまでの「通期の週休2日」の取組における達成状況及び時間外労働の上限規制の適用開始を踏まえ、**令和6年度より、「月単位の週休2日」の確保に向けた取組を推進**する。

- ・通期の週休2日：対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態
- ・月単位の週休2日：対象期間において、全ての月で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態
(対象期間・・・工事着手日から工事完成日までの期間(年末年始や工場製作期間等を除く))

発注方式

- ① 発注者指定方式 … 発注者が月単位の週休2日に取り組むことを指定する方式
- ② 受注者希望方式 … 受注者が工事着手前に発注者に対して月単位の週休2日に取り組む旨を協議したうえで取り組む方式
(いずれの方式も通期の週休2日は必須)

労務費の補正

- ・ 現場閉所の状況に応じた労務費の補正係数を設定
- ・ 予定価格の作成に当たっては、月単位の週休2日を前提として労務費を補正※1
- ・ 現場閉所の達成状況を確認し、月単位の週休2日又は通期の週休2日に満たない場合は、補正分を減額変更

※1 予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格(材工単価)の労務費を補正する。なお、共通仮設費・現場管理費は工期に応じて算出する。

現場閉所 ^(※2) の状況	補正係数
月単位の週休2日	1.04
通期の週休2日	1.02

※2 現場閉所
分離発注工事の場合は、発注工事単位で現場作業が無い状態(現場休息)とする。

工事関係者の対応

- ・ 現場閉所の確認(受発注者双方の事務負担が増大しないよう既存書類を活用。)
- ・ モニタリング(受発注者へアンケート調査を実施し、週休2日確保の阻害要因を把握のうえ対応策を検討。)
- ・ 工事成績評定(従来から標準の評価項目として設定している「休日・代休の確保」において適切に評価。
明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合は減点。)

- **全ての営繕工事及び設計業務等**を対象に、現場環境の改善に向けた取り組みを実施
- 標準項目として、「**①依頼日・時間及び期限**」、「**②会議・打合せ**」、「**③業務時間外の連絡**」に関する取組を設定するなど、現場環境改善に努める

現場環境の改善に向けた取り組みの概要

(1) 目的

計画的に工事・業務を履行しつつ、非効率なやり方の業務環境等を改善し、より一層魅力ある仕事となるよう努める。

(2) 対象

- **全ての営繕工事**
- **全ての建築関係建設コンサルタント業務等**（災害対応等緊急を要する場合は除く）

(3) 取組内容(例)

土日・深夜勤務等を抑制するため、以下の取組を設定し、現場環境の改善を行う。

①依頼日・時間及び期限に関すること

- ・休日・ノー残業デーの業務時間外に作業しなければならない期限を設定しない。

②会議・打合せに関すること

- ・業務時間外にかかるおそれのある打合せ開始時間の設定をしない(具体的な時間を設定)
- ・打合せはWEB会議等の活用を努める。

③業務時間外の連絡に関すること

- ・業務時間外の連絡を行わない(ASP・メール等を含む)
- ・受発注者間でノー残業デーを情報共有する。

(4) 進め方

- 受注者によって、勤務時間、ノー残業デーなどが異なることから、**柔軟性をもった取組**とする。
- 工事や業務に差し支えないよう、**スケジュール管理を適切に実施**し、取組を実施する。

- 本資料は、HP掲載の工事関係書類の共通項目を各書式に自動で反映する機能を付加した書式の入力シート（以下『**工事関係書類データ入力シート(本格運用版)**』）について、作成手順をまとめたものです。
- 工事関係書類データ入力シート(本格運用版)は、下記URLのページに掲載しています。
 - ・公共建築工事標準書式(官庁営繕事業版) https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk4_000053.html
 - ・公共建築工事標準書式以外の工事関係書式(官庁営繕事業版) https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk4_000054.htmlそれぞれの書式をダウンロードしてお使いください。
- ダウンロードしたフォルダには、工事関係書類が一式格納されています。
このうち、「**工事関係図書等一覧表.xlsm**」(基本データシート)に「**共通項目**(工事件名、工期等)」を入力・保存することで、同一フォルダ内の各書式に共通項目を自動で反映することができます。
- 工事関係図書等 全99書式のうち、以下計66書式について共通事項の自動反映が可能です。
 - ・ 公共工事標準書式 全27書式(電子申請専用サイトに直接入力する1書式を除く)
 - ・ 公共工事標準書式以外の工事関係書式 全71書式のうち39書式(その他32書式は、工事請負契約書、現場説明書等、入札や契約時等に作成される書式のため、あらためて作成する必要はありません。)

